

第21回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成27年2月18日(水)
午後7時から午後7時40分まで
場 所 丸山公民館 2階 大会議室
出席委員 丸山地区17人 和田地区19人
欠席委員 丸山地区 4人 和田地区 2人
傍聴人 1人

1 開会

こんばんは。大変お寒いところ、またお忙しいところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。司会進行をさせていただきます教育委員会学校再編推進課の奥澤と申します。よろしくお願いいたします。本日、丸山地区の鈴木隆夫委員、月原委員、行貝委員から御欠席の連絡、金井委員から遅れる旨の連絡をいただいております。和田地区の井口委員から御欠席の御連絡をいただいておりますので御報告をいたします。それでは、ただ今から丸山地区、和田地区学校再編検討委員会第21回合同会議を開催させていただきます。次第の2、委員長挨拶。今回は、丸山地区の渡邊委員長にお願いします。

2 委員長挨拶(丸山地区 渡邊委員長)

こんばんは。大変厳しい天候の中ですが、委員の皆様には多数お集まりいただきましてありがとうございます。本日の検討委員会は、21回目でございますが、平成26年度に入ってから今回は6回目でございます。26年度内には、段階的な統合について検討する中で、丸幼小、南幼小の統合について、かなりの時間を掛けて委員の皆様には熱心な協議を重ねていただきました。本当にありがとうございます。本日の会議につきましても、深い御理解と御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。今日、議事として3項目挙げてありますのでよろしくお願いいたします。嶺南中の方ですけど、この前は、「教員が和田の子をいじめているなんていう、根も葉もないことを」ということをお話ししました。またその後ですね、和田の子と丸山の子の仲が悪いなんていう話が聞こえてきました。私の方としては、それはもう全くありえない話だと思っていますけど、有り難いことは、嶺南中学校の生徒が頑張っている結果を出しているということですね。もう皆さんも御存じのように、駅伝では、秋の大会から富山のロードレース、この前のまほろば駅伝と、男子は優勝、女子が2位ですか。そんなに人数が多い学校ではありませんので、全ての子が心一つにして練習に取り組んでいかないと、そういう結果は出てこないと思っています。いろんなそういう悪意がある、ないはちょっと分かりませんが、そんなような噂を子供たちが打ち消してくれているとうことで、あるいは先生方が頑張っているということで大変有り難く思っています。また、地域の人たちが、教育委員会に新

しく軽で青パトを寄附していただいたんですけど、その青パトと嶺南中学校の公用車に、走る時だけ青いランプが点けられるようにしてありますので、その2台で子供たちの下校時間に合わせて学区をパトロールしてくださるようなことも毎日やっていただいております。新しい学校づくりということで、地域の方々、あるいは生徒、先生方が大変頑張っていることを私ども、感謝しております。皆さん方にはこの場を借りて、改めて御報告いたします。では、本日よろしく願います。

4 報告等

報告の前に資料の確認をさせていただきます。事前に配付させていただいた資料は、本日の会議次第とカレンダーの2枚がホチキス留めとなっているもの、資料1として「丸山地区学校再編検討委員会地区説明会報告書」が両面印刷で2枚がホチキス留めとなっているもの、資料2として「H26年度南房総市丸山・和田地区統合小学校等建設事業」が1枚、資料3として「丸山地区の幼稚園・小学校再編に係る意見具申（案）」が両面印刷で2枚がホチキス留めとなっているもの、資料4として「丸山地区学校再編検討委員会専門部会構成（案）」が1枚、その他に「第20回丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議会議録」が両面印刷で7ページまでがホチキス留めとなっているものとなります。

続きまして、次第の4報告等の（1）として、前回の「第20回合同会議検討結果について」報告させていただきます。第20回の学校再編検討委員会合同会議を平成26年10月15日に行い、この時の出席委員は、丸山地区17名と和田地区19名となっています。議題の第1号「南小と丸小の段階的な統合の検討について」検討をしていただきました。事務局から「丸山地区の幼稚園及び小学校再編に係る基本的合意事項」として3つの項目について事務局案の説明をさせていただきました。1つ目は、学校の再編時期に関する事項として、再編時期をH28年4月1日とすること。2つ目は、学校の位置に関する事項として、幼稚園舎は南幼稚園園舎を、小学校舎は南小学校校舎を使用すること。3つ目は、学校の名称に関する事項として、幼稚園名は、南幼稚園、小学校名は、南小学校とすること。これらの内容につきましては、両小学校、両PTA、教育委員会事務局の3者で事前協議を行い、合意した内容となっております。これらの基本的合意事項について、検討・協議を行い検討委員会としての意見をまとめていただきました。まず、学校の再編時期については、原案のとおりH28年4月1日となりました。次に、学校の位置については、協議の中で南幼稚園・小学校を使用することについて、安全・安心という観点から丸幼稚園・小学校を希望する御意見もありましたが、3者協議では、保護者等の意見を踏まえ南幼稚園・小学校を使用することで合意したものであることの説明をさせていただき、原案のとおり南幼稚園・南小学校を使用することとなりました。次に、学校の名称については、原案のとおり幼稚園名は南幼稚園、小学校名は、南小学校とすることとなっております。続いて、丸山地区の説明会の開催について検討していただき、地区説明会を11月25日に丸山地区学校再編検討委員会主催で開催することとなりました。

次に、会議録の公開について協議していただきました。会議録につきましては、次回の会議で御承認をいただき、ホームページにて公開しているところですが、次回の会議まで間が空くことから第20回の会議録につきましては、両地区の委員長と副委員長に御確認いただいた上で、ホ

ホームページにて公開させていただくことで了承されております。第20回合同会議検討結果についての報告は以上となります。

続きまして、次第の4報告等の(2)として「丸山地区説明会について」報告させていただきます。地区説明会の内容につきましては、資料1として事前に配付させていただきましたので、概要のみを報告させていただきます。丸山地区学校再編検討委員会地区説明会をH26年11月25日に行い、この時の出席委員は、丸山地区の検討委員19名となっています。また、一般の参加者は18名でした。説明会では、事務局から南幼稚園と丸幼稚園及び南小学校と丸小学校の統合に係る3つの基本的合意事項について説明をさせていただきました。基本的合意事項の1つ目は、学校の再編時期に関する事項ですが、再編時期をH28年4月1日とすること。2つ目は、学校の位置に関する事項ですが、幼稚園舎は南幼稚園舎を使用し、小学校舎は南小学校舎を使用すること。3つ目は、学校の名称に関する事項ですが、幼稚園名は南幼稚園とし、小学校名は南小学校とすること。以上の3項目について説明をさせていただいた後に質疑・意見交換を行いました。質疑・意見交換では、学童保育に係る要望などがありましたが、統合自体に反対する意見はなく、40分程度で終了しております。丸山地区説明会についての報告は以上です。

続きまして、次第の4報告等の(3)として「統合小学校建設について」報告させていただきます。統合小学校建設に係る進捗状況ですが、12月補正予算にて基本設計業務、地形測量業務、不動産鑑定業務に係る予算を計上しております。基本設計業務につきましては、今後、複数の設計業者から企画・提案をしてもらい、その中から優れた企画・提案を行った者を選定するプロポーザル方式により設計業者を選定する予定となっていますので、H27年度に亘って基本設計業務を行うこととなります。また、地形測量業務及び不動産鑑定業務につきましては、現在、契約業者により業務を進めている状況であり、今年度末までには完了する見込みとなっています。

資料2の「H26年度 南房総市丸山・和田地区統合小学校等建設事業」を御覧ください。この資料は、地形測量業務の範囲を示したもので、測量業務に当たり、敷地内への立ち入りについて承諾を得るために作成したものです。赤線枠内と国道410号を挟んで左側の一部敷地に測量業務のため、立ち入ることになりますので、その旨を地権者に説明し、承諾をいただいております。なお、地形測量業務は、実際の学校用地よりも広い範囲の測量を行うこととなりますので、赤線の枠内全てが統合小学校や幼保一体施設になるということではありませんので、御理解をいただきたいと思います。今年度は、これらの事業を進め、H27年度は、実施設計や地質調査、また用地買収などの業務に取り掛かる予定となっていますので、H27年度の当初予算や補正予算にそれらの予算を要求したいと考えております。統合小学校建設についての報告は以上です。

それでは、報告事項の3点を事務局から報告申し上げます。先ほどの第20回の会議録については、ホームページの方に既に掲載をさせていただいております。報告につきまして何か質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 資料2のプリントはもう地権者の方全員にお配りしてあるのでしょうか。その際に、何か質問ですとか、意見ですとか何かありましたでしょうか。

事務局 この資料につきましては、地権者の方には、資料をお配りしながら説明をさせていただいております。その中で特に質問とか意見とかはございませんでした。

委員 全部、配付は済みということですか。
事務局 地権者の方ということですか。
委員 はい。
事務局 はい。お配りしてあります。
委員 ありがとうございます。
事務局 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
(質疑等なし)

それでは、報告を終わらせていただきます。次に次第の5、議事に入りたいと思います。議事につきましては、地区の再編検討委員会に交互に長の方をお願いしてございます。設置要綱第7条第1項の規定によりまして、議長を丸山地区委員長をお願いしたいと思います。それでは委員長、よろしく願いいたします。
それと、この会議につきまして傍聴の申し出がございましたので報告をさせていただきます。

委員長 設置要綱第7条第4項の規定により、会議は公開とすることになっておりますので、傍聴を許可いたします。お願いします。

本日の出席委員数ですが、丸山地区17名、和田地区19名です。両地区とも、それぞれ過半数に達していますので、会議は成立いたします。それでは、ただ今から議事に入ります。「(1)丸山地区説明会の検証及び意見具申(案)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、資料3「丸山地区の幼稚園・小学校再編に係る意見具申(案)」を御覧ください。丸山地区の地区説明会の方は、先ほど御報告させていただきましたので省かせていただきます。まず1ページ目の上段につきましては、丸山地区の幼稚園・小学校が列記してありまして、その下からは、「各委員の意見はもとより、保護者及び地域住民の意向や要望を受け、検討事項の協議をいたしました。丸山地区と和田地区の学校再編検討委員会合同会議での協議や地区説明会の開催による意見交換などで、丸山地区学校再編検討委員会での学校等再編の協議結果を次のとおりまとめましたので、意見具申をいたします。」とあります。そして下段には丸山地区の学校再編検討委員会の委員を列記してあります。2ページ目の「協議結果及び要望事項」を御覧ください。まず、「丸山地区の南幼稚園及び丸幼稚園並びに、南小学校及び丸小学校の再編については、丸山地区の教育環境の向上が図られ、次代を担う子どもたちの人間形成に資するものでなければならない。このことを踏まえ検討・協議した内容を下記のとおりまとめ、その実現に向け要望する。」とあり、以下、12項目が列記してあります。なお、「1.再編時期に関する事項」、「2.幼稚園及び小学校の位置に関する事項」、「3.幼稚園及び小学校の名称に関する事項」につきましては、学校再編検討委員会設置要綱第4条の規定により、検討委員会から教育委員会に意見を提言する事項として定められているものとなります。「4」以降につきましては、規定はされておきませんが、検討委員会として必要と認めたものを提言するものとなります。
まず、1番目の「再編時期に関する事項」については、再編時期は、平成28年4月

1日とする。2番目の「幼稚園及び小学校の位置に関する事項」については、幼稚園舎は南幼稚園舎を使用する。小学校舎は、南小学校舎を使用する。3番目の「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」については、幼稚園名は南幼稚園とする。小学校名は、南小学校とする。4番目の「幼稚園園児・小学校児童の通園・通学に関する事項」については、通園・通学の距離及び時間の延長による園児・児童の心身の負担を考慮し、安全で安心な通園・通学ができるようスクールバス運行等により支援を図る。5番目の「園歌・校歌及び園章・校章に関する事項」については、先にある和田地区の幼稚園及び小学校との再編時には、再度、新校歌・新校章等を作成することとなるため、現行のものを使用する。6番目の「幼稚園園児及び小学校児童の学用品に関する事項」については、保護者負担が極力少なくなるよう調整し、学用品類の統一を図る。7番目の「幼稚園及び小学校の行事・授業等に関する事項」については、それぞれの幼稚園・小学校行事を確認し、再編時期に向け課題の調整を図る。8番目の「PTA組織、活動等に関する事項」については、それぞれのPTA活動の実績を尊重し、会員の理解を得ながら再編時期に向け調整を図る。9番目の「幼稚園園舎及び小学校校舎の環境整備に関する事項」については、統合に伴う必要な環境整備を要望する。10番目の「閉園・閉校に伴う記録保存に関する事項」については、閉園・閉校に伴う歴史資料の作成及び記録の保存・継承に際して、必要な措置が図られるよう要望する。11番目の「学校施設等の活用に関する事項」については、閉園・閉校後の施設や敷地の有効利用が積極的に行われるよう要望する。12番目の「周知に関する事項」については、南幼稚園及び丸幼稚園並びに南小学校及び丸小学校の再編に係る各検討事項について、地域住民に周知を図ることを要望する。以上が案となっていますので、内容について協議をお願いします。

委員長 　ただ今、事務局から説明がございました。それでは、委員の方から御発言をいただきたいと思えます。発言のある方はどうぞ。いかがでしょうか。

（発言者なし）

ただ今の説明に対して御意見がある方、あるいは質疑でも結構です。

（意見、質疑等なし）

特に御意見がないような感じでございますのでお諮りいたします。

「(1)丸山地区説明会の検証及び意見具申(案)」について、異議はございませんか。

委員（多数）異議なし。

委員長 　ただ今、異議なしの声をたくさんいただきました。それでは、この議事について皆様方の方から御異議はないものと認めたいと思えます。

委員 　ちょっとよろしいですか。

委員長 　あるんですか。

委員 　ちょっと遅くなっちゃったんですけど。

委員長 　はい、ではどうぞ。

委員 　あのですね、ちょっと私、よく分からないんですけど。2ページから3ページにかけての5番の項目事項がありますよね。校章とか校歌のことなんですけれども。「現行

のものを使用する」という言葉でいってますけど、南小学校という校名を使っても、丸小学校の校章を使うということですか。丸の子たちが。現行のものを使うってどういう意味なんでしょうか。

事務局 3番の「幼稚園及び小学校の名称に関する事項」で、幼稚園名は南幼稚園、小学校名は南小学校を使用するというので、この南幼稚園と南小学校のものを現行ということで考えておりました。ですが、そのような誤解が生ずるとすれば、この部分は「南幼稚園及び南小学校のものを使用する。」というように訂正をしたいと思います。

委員 私はその方が分かりやすいと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

委員長 よろしいですか。了解いただけましたか。それについては。

事務局 それでは訂正をして作成したいと思いますが、5番につきましては、「先にある和田地区の幼稚園及び小学校との再編時には、再度、新校歌・新校章等を作成することとなるため、南幼稚園及び南小学校のものを使用する。」ということでよろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。

事務局 では、そのように訂正をさせていただきます。

委員長 ただ今の訂正文言でよろしいですか。

委員 はい。

委員長 ほかにはどうでしょう。第1の議案について、再度、皆様にお諮りいたします。

ほかには御発言はございませんか。

委員 (無しの声あり。)

委員長 それでは、異議はないものと認めます。したがって、「(1)丸山地区説明会の検証及び意見具申(案)」については、承認されましたので御了承ください。

次に、議題2に入ります。議題の2「丸山地区の統合に係る専門部会構成(案)について」を議題といたします。事務局の説明をいただきます。

事務局 議事の(2)丸山地区の統合に係る専門部会構成(案)について、説明いたします。

まず、この専門部会ですが、先ほど御承認いただきました意見具申の内容を更に細かく検討いただくために必要に応じて地区学校再編検討委員会に設置するものです。それでは、資料の4を御覧ください。今回の構成につきましては、南幼小と丸幼小の統合に伴う専門部会の設置となりますので、丸山地区のみの構成で作成しました。1 通学支援部会ですが、検討課題といたしまして、スクールバスの運行対象地区、乗降場所、運行ルートや安全対策。また、中学校が使用しているスクールバスが利用できるかなどを検討していただきます。構成・人数は、南幼小・丸幼小PTAから各4名以内、嶺南中学校PTAから2名、南幼小・丸幼小の職員から各1名、教育委員会から2名の合計14名となっております。次に2 学用品部会、3 幼稚園・小学校行事部会、4 カリキュラム部会につきましては、南幼小・丸幼小の職員から適宜人選していただきたいと思います。最後に5 PTA部会ですが、検討課題といたしまして、名称、組織構成、規約、役員選考方法、会の運営や行事、PTA会費などのすり合わせをしていただきます。構成・人数は、南幼小・丸幼小PTAから各2名、南幼小・丸幼小

の職員から各1名の合計6名となっております。なお、それぞれの専門部会で検討・協議していただいた内容については、必要に応じて検討委員会へ協議又は報告していただくこととなります。以上が丸山地区の統合に係る専門部会構成（案）となっておりますので、御検討をお願いします。

委員長 　ただ今、第2号議案について、事務局からの説明がありました。委員の方々、発言のある方はどうぞ。意見でも質問でも結構です。

委員 　はい。

委員長 　どうぞ。

委員 　先ほどの具申（案）ですね。意見具申の中にある、10番と11番に関しての、専門部会というのは作らなくてもかまわないのでしょうか。「閉園・閉校に伴う記録保存に関する事項」に関して具体的なことがなくて大丈夫なんですか。

事務局 　ただ今の御質問ですが、10番の「閉園・閉校に伴う記録保存に関する事項」につきましては、この検討委員会での協議ではなく、それぞれの、今回の場合は丸小学校であります。丸小学校のPTAの方で、閉園・閉校実行委員会という組織を立ち上げていただいて、その中で検討していただくということで、この検討委員会で検討することではないということと考えております。11番につきましては、「学校施設等の活用に関する事項」ということで、閉園・閉校となった公共施設につきましては、市の方の公有財産活用検討委員会というものがございます。その場で、閉校となった施設をどのように活用していくかということを検討していくこととなりますが、地域の方々の意見を聞きながら有効活用を図っていくということで、この検討委員会で利活用を考えていくということとは考え方が違ってきます。

委員長 　ただ今の説明、いかがですか。

委員 　はい、結構です。

委員長 　それでは、1号議案の方のことで質疑があったんですが、一応、今、行っているのは第2号議案の方でございますが、専門部会構成の案についてのことで御意見がありましたらということで伺いたいのですがどうでしょう。

委員 　ちょっと先ほどの意見の参考意見でいいですか。

委員長 　先ほどというのは、第1号議案のことですか。

委員 　PTA会長から話してもらおうのがよろしいかと思うんですけども、私も関わりましたので参考までに。既に丸小学校、幼稚園については、第1回の閉園・閉校実行委員会を行っております。12月15日に実施して、来年1年間かけて適宜準備しているわけですけども、来年に入ってから立ち上げでは遅いだろうということで、12月1日に第1回目を。あと、年度内にまた開かれるんじゃないかと思えますけど。そういう意味で、丸小、丸幼は閉園、閉校いたしますので、その後に校章、校歌を使うことはあり得ないというふうに思います。

委員長 　ありがとうございました。補足説明よろしいですね。

委員 　はい。

委員長 　第2号議案の方では、特に専門部会の構成に関して御発言がないようですが、どう

でしょうか。この専門部会の構成（案）につきまして、余り皆様方の方から意見がないようでございますが、ではお諮りいたします。（２）丸山地区の統合に係る専門部会構成（案）について、御異議ございませんか。

委員（複数）異議なしの声あり。

委員長 異議なしの声をいただきましたので、それでは御異議がないものと認めます。よって、（２）丸山地区の統合に係る専門部会構成（案）については、承認されました。次に議題の「（３）次回会議の日程について」を議題といたします。事務局案がございましたらどうぞ。

事務局 はい。それでは、次回会議の日程ということでございますが、ただ今、議事の（１）意見具申（案）、（２）専門部会の構成ということで御承認をいただきました。ありがとうございました。今年度予定しております、特に今、議論をしていただきました丸小と南小の統合につきましては、平成２８年４月で、意見具申（案）を御承認いただきましたことから、次回につきましては、来年度５月末、又は６月上旬というかたちで、ちょっと間が空いてしまうんですが、年度を跨ぎます関係から、各団体から御選出いただいている方々、役職の関係で委員の交代ということもあろうかと思えます。そういった中で、交代といえますか、４月になりましてからですね、こちらの方から新たな人選というかたちではお願いをさせていただくわけですが、次回会議につきましては、５月の下旬から６月上旬とちょっとぼんやりしたことで申し訳ないんですがこのような時期で開催をお願いしたいと思っております。

委員長 ただ今、事務局から次回会議の日程についての説明がありました。皆様方からこれに関しての御意見がありましたらお願いいたします。

（意見等なし）

特にないようですので、お諮りいたします。議題の「（３）次回会議の日程について」でございますが、本年５月下旬から６月上旬の間に開催することに異議はございませんか。

委員（複数）異議なしの声あり。

委員長 ありがとうございます。異議なしという声が多かったので、それでは異議ないものと認めます。よって、（３）次回会議の日程については５月下旬から６月上旬の間に開催することに決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。傍聴の方は御退席を願います。

次第の「６その他」以降については、事務局に進行をお願いいたします。

事務局 それでは、議事の進行、大変ありがとうございました。また、議題の意見具申や、専門部会の構成等、御承認いただきましてありがとうございました。日程の中でもお話を申し上げましたが、来年度開催ということになります。各団体から、区長会さんですとか、PTAさんもそうですが、各団体の役員さんからの選出という関係で年度を跨ぎます。その関係で、また御選出いただく委員さんの方も変更があろうかと思えます。構成につきましては、各２１人ずつ、学識経験の方が４人、それ以外の委員さんで、行政連絡員さんから各４名、各小学校PTA代表から各４名、中学校PTA

代表各2名と学校代表1名というかたちになっております。各行政連絡員、区長さんにつきましては、4月になりましてから、丸山と和田の地域センターの方に御依頼を申し上げまして、区長さんの中から4名の御選出をお願いしたいと考えております。また、PTAですとか、学校関係につきましては、学校の方に文書を出させていただきまして、次の学校役員さん、PTA役員さんの御選出をお願いしたいと思っております。また、丸山地区におきましては、併せまして、先ほど御承認をいただきました人数の枠の中で、専門部会員の選出をお願いしたいと思っております。こちらにつきましても、学校の方に御依頼申し上げたいと思っております。私の方からは以上でございますが、皆様の方から何かございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

(質疑等なし)

それでは、本日の協議、検討いただきました結果、内容につきましては、各団体等、会議の開催等がございましたら、御報告等をいただければ大変ありがたいと思います。それと、今日、議題の方、御承認をいただきました関係で、本日の会議が本年度最後ということで、委員さんにおかれましては1年間大変ありがとうございました。また、委員さんの交代等がないところはですね、来年度も引き続きお願いしたいと思います。それでは以上で第21回丸山地区・和田地区学校再編検討委員会合同会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(閉会)